

新実祥悟議員。

新実祥悟議員 議長の許可をいただきましたので、通告の順に従って一般質問をさせていただきます。

まず大きい1番、名鉄西尾・蒲郡線存続についてでございます。

こちらは今、稲吉議員のほうからのご質問もありまして、多少内容が重複しているところもございますので一部割愛させていただきたいと思っております。

先日、先ほど企画部長のほうからご紹介がありましたが、11月20日、西尾高校で「にしがま線応援団総決起大会」がございました。ご案内のとおり、市議会議員の皆様、また、団員の皆様、そして多くの一般市民の方が参加されました。

その中で、JR東海相談役の須田寛氏の基調講演がございました。この中で須田氏のご報告があったわけですが、JRの状況、民間鉄道の状況、非常に厳しいというお話がございました。また、民間鉄道会社による新路線建設は難しいというお話もありました。

そして、ローカル鉄道の推移、現在の状況、そういったお話の中で、少しばかり、このにしがま線については希望が持てるというお話もありました。それは、一般的にローカル鉄道というと非常に過疎地に存在する鉄道である、それがローカル鉄道という言い方をされるのですが、ここのにしがま線については過疎地の鉄道ではなくて、まだまだ都市部にある鉄道だということで、非常にまだ期待が持てる。いきなり廃止につながるような路線ではないというお話もございました。

そういう中で、須田氏の言葉の中で印象に残ったのは、例えば、ローカル鉄道を残していこうという中で地域の方が一般的にどういった団体をつくるかという、期成同盟ですとか何とか存続会だとかということで、いかにも事業者に対して要望団体となるような名称をつけてしまうという場合があるのだけでも、ここのにしがま線については応援団ということで名前をつけていると。これは非常に感銘を受けたというお話がございました。

つまり、応援団ということは一緒になって名鉄西尾・蒲郡線を残していくのだという意思が見られる、こういうように須田氏が言うておられた。また、須田氏が感銘を受けたと同時に私自身も、「ああ、そういう見方があるのだな」というように、非常にありがたく思ったわけでございます。

そこでお尋ねしていきたいのですが、(1)として、これまでの取り組みについてです。まず、22年度までの名鉄西尾・蒲郡線対策協議会、市民まるごと赤い電車応援団の活動の取り組み及び施策の推進状況について、お尋ねいたします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 新実議員におかれましては、本当は私が説明しなければ

いけないところをるる説明していただきまして、ありがとうございました。今、新実議員がおっしゃったとおりの講演会の内容でした。私どももいろいろな意味で今後少し明かりが見えてきたのかなというような感じも受けて帰ってきた次第であります。

ただ、その明かりが見えるためにはいろいろ画策をしていかなければいけないということで、今までいろいろなことをやってまいりました。

議員さんからのご質問で、平成 22 年度までの取り組みということでありましたので、今までの状況について説明をさせていただきます。

平成 17 年 12 月に、名鉄と沿線の 2 市 2 町で「名鉄西尾・蒲郡線対策協議会」を設立いたしましたして、三河地方南部の広域ネットワークを構成する重要な路線であり、高校生や高齢者などの地域住民にとって欠かすことのできない路線であるという共通の認識を持ちまして、応援をしてきているというような状況にあります。

その後、愛知県も対策協議会に参加をしていただくことになりました。昨年 11 月の対策協議会においては、三河南部地域の生活交通に必要不可欠な名鉄西尾・蒲郡線を道路と同様の社会基盤としてとらえまして、その維持存続を図るために、沿線市町が名鉄に対して鉄道施設保有に係る費用の一部、これは年額 2 億 5,000 万円ということですが、22 年度から 3 年間にわたって支援するという、それから、沿線市町、愛知県及び名鉄は協力して、沿線の住民団体、小中高等学校または企業などと連携を図り、各種イベントの開催、啓発活動、駅周辺環境の整備などを行い、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進に努めることを決議してまいりました。

これに対しましては、2 市合わせて 8,300 万円の補助決定を愛知県からいただいているというような状況であります。

次に、利用促進に関する取り組みの状況並びに施策の推進であります。議員も既にご承知のとおり、蒲郡市民の総力で市民まるごと赤い電車応援団が既に結成されております。これまでも、利用促進のためにアイデア箱の設置、存続に向けた応援メッセージ活動、農林水産祭、形原温泉あじさいまつりへの参加、クリーンウォーク、赤い電車写真コンクールの実施、鉄道フォーラムの開催等々、名鉄を利用した行事、あるいは遠足などを実施いたしまして、この利用増進に努めてまいりました。

やはり応援団の中で費用が捻出できないということもありますので、市からもこうした利用促進の取り組みに対する応援団への活動費の助成をさせていただいております。また、市の施策といたしましては、名鉄を利用した方が沿線旅館を利用した際に宿泊料金を 1,000 円割り引くという利用者特典を沿線旅館組合の協力のもとに行っております。

こういった形で今まで施策に取り組んできたというような状況であります。  
以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 まさしく応援団である、そういった施策であるのかなというように、今改めて感じているところであります。

(2)として取り組み成果についてお尋ねするわけですが、今伺った市民まるごと赤い電車応援団の活動や市の施策の成果については、いかがだったでしょうか。

波多野努議長 会議終了の時間が近づいておりますが、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

答弁。企画部長。

小林康一企画部長 やはり機運を高めるということが一番大切だということで、市民一人一人、また西尾市の方もそうなのですが、存続に対する機運を高めるということが一番重要であります。

そのあかしとして、三河湾健康マラソン大会ではたすきをかけさせてほしいとか、そういった申し込みが応援団の方から多数ありました。こういったことから見ても、やはり市民の方々の中にはこういった存続に対する機運が高まっているのかなというようなことも感じてまいりました。

また、先ほども申し上げましたが、平成 22 年 12 月から名鉄を利用した平日の宿泊者に対しまして 1,000 円を割り引くというようなところの中で、12 月から 2 月の短期間ではありましたが 2,000 名を達成しているというような状況でありますので、かなりこれに対する成果が上がってきているのではないかとというような気がしております。

また、本施策の P R 活動につきましては、市の観光協会といったところを通じることも重要でありますので、各温泉組合、各旅館等のホームページや各種媒体で宣伝をしていただいております。業界を通じていろいろな形で、いろいろな団体、そういった方が協力をしていただいております。機運が高まってきているというように感じております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 今、成果で伺ったのですが、この 12 月から 2 月までの短期間で利用者が 2,000 名に達した。宿泊者がそれだけいたということもあるのでしょうけれども、これだけ多くの方が利用していただけるなどということは、私も当初聞いたときに、本当に利用してくれるのかなと逆に心配したものののですが、これはありがたいなというように思いました。

もちろん、宣伝、P R 方法もうまくいったのかなというように思っていると

ころですが、これからもこういったことで応援を続けていっていただきたいなと思います。

少しばかり、このにしがま線について、愛称として「にしがま線」ということが決まったので、にしがま線というように使わせていただくのですが、このにしがま線に対して少しばかり危惧することがあります。それは(3)として、愛知こどもの国廃止案に対する本市の考えについて伺うのですが、今、県のほうで愛知こどもの国を廃止してはどうだというような考えも出ているということのようなのですが、この愛知こどもの国の廃止案に対する蒲郡市としての考え方、また、西尾市の動きについてはどういようになっているか、お尋ねいたします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 先ほどの答弁の中で、蛇足になるかもしれませんが、今年度におきましても宿泊客の支援をしていくという形で予算を取っておりますので、もう少し機運が高まってくるのではないかとというような気がいたしております。

また、ご質問の中で、蒲郡市はどういった対応をとったかということですが、やはりこどもの国というのは蒲郡市の児童の健全育成、健康増進、情操を養うための欠かせない施設であるということから、愛知県の方から重点改革プログラムの策定に向けた重点改革項目及び論点に対する意見をくれというような通知がまいりましたので、蒲郡市のほうからは、先ほど申しましたように情操教育に欠くことのできない施設であるということ、それから、今、名鉄の存続、廃止が言われている中で重要な施設がなくなるとはいけなと、そういった2点のことから県のほうには存続の要望をいたしております。

また、西尾市におきましては、愛知こどもの国の存続を求める要望書として、1万人を超える、愛知こどもの国廃止反対の署名を愛知県の方に提出をしているというように聞いております。

先日、愛知県の方から通知がまいりまして、来年の夏までに廃止だとか存続、縮小、地元移管、一部地元移管、そういったことを来年の夏までに決定をしていくというような通知がまいりましたので、今後とも本当に存続に向けて、また県のほうもいい回答をいただけるような形で頑張っていきたいというように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 にしがま線応援団としましては、これまでも愛知こどもの国を有効に利用してまいったというように私も承知しているわけですが、これからもそういった方向で利用していただいて、こどもの国を残し、またそこを残

すことで名鉄にしがま線がこれからも存続していく、それにつながる施設になるというように相乗効果というのが得られるのではないかなと思いますので、また企画広報課のほうでうまいこと考えていただいて、利用も考えていただくとありがたいなと思います。それはまたよろしくお願いします。

今、こういったことをお尋ねしたわけなのですが、(4)として今後の取り組みについてお尋ねするわけです。

名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会というのができたということなのですが、ここでアクションプランが策定されたと聞きました。23年度以降なのですが、今後の利用促進について、利用者、応援団を交えた取り組みについてお尋ねいたします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 23年6月に両市における協議会が設立をされたということで、そのときにアクションプランの策定をいたしております。

その中で、先ほども申し上げましたが、目標値である1.6%増ということであるようなプランを計画いたしております。

その中で、沿線市町の利用促進、住民団体、学校関係を主体とする利用促進、経済界、観光協会等を主体とする利用促進などの七つの施策メニューを構成しております。その中でそれぞれ具体的な利用促進、活性化対策の内容と計画目標数値を設定いたしております。

23年度につきましては、実績がそろそろ出てくるというような状況であります。今のところは、やはり目標を上回らないという状況ではあります。24年度につきましては、今行っているイベントとか施策といったものにどんどん上乘せをしていかないと達成ができないというように感じております。

そういったことから、利用促進の取り組みといたしまして、現在実施をいたしておりますが、昨年度の写真コンクールの作品と赤い電車応援団の活動写真などを掲載いたしました「2012赤い電車応援団オリジナルカレンダー」を作成いたしました。先日も、幡豆こどもの国の駅でこれを乗客の方に配布をさせていただいたり、また、今回はウォーキングをされるということを知っておりますので、その会場に出向き、こういったものを配布をしていきたいと。当初は1,000部を予定いたしておりましたが、もう1,000部増刷をしているというような状況でありますので、こういったものを使いまして皆さんに名鉄の存続に協力していただきたいというように思っております。

また、エコモビリティライフということで、今、環境に優しい交通行動という形で、企業の方にもこのエコモビリティといったことに協力をしていただくということで、今、担当者と太田会長さんと各企業を回っていただいて、これに参加をしてほしいということをお願いをしていくことになっております。

こういったことから、やはり1日でも名鉄電車に乗っていただくといった形のもを今後広げていきたいというように思っております。

また、沿線の観光スポットというのがなかなか周知されていないというような状況にありますので、四季を通じて、例えば春だったらこの桜がきれいとか、そういったことを皆さんに周知をすることによって名鉄に乗っていただくというような形で、「名鉄西尾・蒲郡線沿線おすすめマップ」というマップをつくりまして、これを配布をしていきたいというように思っております。

今後も、活性化協議会で策定されてまいりました利用促進のアクションプランを推進していくとともに、各応援団の協力のもとにさまざまなアイデアを出しながら総ぐるみで利用促進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご支援、ご協力をお願いいたします。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 実際、今これだけ一生懸命やっているのだけれども、1.6%増には少し届かないという状況であるというように聞きました。ただ、そうではあっても手を緩めてはいけないということで、今後もしっかりとやっていくというご答弁でございました。

私自身も名鉄を最近たびたび使わせていただくようになりました。ただ、定期券を買うほどの利用は実際できないという状況もありまして、そこまではいいませんが、安いチケット、あるいは3カ月間で11枚つづりのものを買うとか、あるいは土日限定の安いチケットですとか、そういったものもあるものですから、そういったものもありますよというような、定期券利用以外の人にご案内をするというのも一つの方法なのかなというように思います。またPRの機会があればあわせて出していただければありがたいなというように思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

(5)として、収支の状況と補助の方針についてでございます。

利用者の状況、区間収支の状況を、まずお尋ねいたします。

それから、平成25年度以降の運行支援の方向性についてはどのようにお考えになっているか、伺います。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 今、新実議員からご指摘のありました回数券等につきましては、やはりPRが必要かと思っておりますので、機会があればそういったものもあることをPRしていきたいというように思っております。

区間収支の状況ということでありますが、平成22年度の輸送人員は年間で307万1,000人ということでありまして、前年度は303万9,000人ということに

なっておりますので、比較いたしまして 1.1%の増加をしているという状況であります。残念ながら 1.6%には達していないというような状況であります。

また、平成 22 年度の西尾・蒲郡線の区間収支につきましては、名鉄側も大変頑張っていたいただきました。人件費の削減、修繕費の減少などによりまして 1 億 3,000 万円ほどの改善をされているという状況であります。また依然として赤字の状況は多額になっているというような状況であります。

25 年度以降の運行支援の方向性についてであります。今までと同じように、やはり鉄道を道路と同じような社会基盤の一つとして支援をしていくという状況には変わりありません。

ただ、いかんせん実績ということが何回も先方からも言われております。こういったことが実績を上げる、これだけ頑張っているのだという状況を、やはり名鉄側のほうにも認識していただきたいということから、今後、どこまで 1 億円近くのお金を蒲郡市から支援できるかというような状況もこれからは考えていかなければいけないというように思います。ただ、存続をしていかなければいけないというような状況もありますので、金銭的な支援といいますが、道路と同じような社会基盤として支援をさせていただく、それに伴いまして実績を上げていくと、そういった両面から 24 年度に名鉄側と交渉をしていきたいというように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。

そこで、ここまで来てお尋ねしたかったのは、結局、先ほど稲吉議員のほうでも既にご答弁いただいているところなのですが、(6)として総合公共交通体系づくりについてお尋ねしたいと思ったのですが、やはり名鉄を残すということを見ると、本当に総合的にしっかりと公共交通の体系づくりをしなければ、これはもう、もたないのではないかなと思います。

実績をつくるためにも、これはバスとの連携、タクシーとの連携は避けて通れないものではないのかなというように思って、質問させていただこうと思いましたが。

この案件については、毎回名鉄の問題を取り上げるときには必ずお尋ねする案件なのですが、先ほど稲吉議員のほうからのご質問の中のご答弁であったのですが、鉄道、バス、タクシー、これが共存できるものでないといけない、また、バスを走らせる場合でも地域を限定して走らせるとか、デマンドタクシーを考えると、そうしたお答えをいただいております。本当にしっかりとお考えいただいているのだなという印象を持っているのですが、そこでお尋ねしたいのは、こういったお考えがある中で、実は第四次総合計画の中に、この公共

交通の体系づくりという案件が入っているのはご承知だと思います。その案件が入っている中で、では、いつからこういった協議を始めて、いつに向けてこの公共交通の総合的な体系づくりを実施していくのだというところは実は見えていないのですね。その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 総合的なというお話になりますと、今、公共交通で空白地域というものが、蒲郡市でいきますと北部山間部地域、一色町から形原温泉地域、あの辺が空白地域かなというように思っています。

それを補完するには、やはり国道 247 号の開通があって、そこを起点として、バス、あるいはデマンドタクシーでも何でもいいのですけれども、そういったものが補完をしながら利用できるような、そういったものを考えていく時期が間もなく近づいているのかなというような感じは持っています。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 道路の開通にも影響されるというお話でした。通告の中にはありませんのでお尋ねしませんが、国道 247 号は早く開通していただきたいなと思います。ぜひともこれはまた努力していただきたいと思います。そちらはお願いするだけにとどめさせていただきます。

今回、このように質問させていただいたのは、もう本当に来年度に向けてしっかりとこの名鉄の協議をまた始めていただかなければならないと、このように考えて質問させていただきました。

私たち議員がここで質問するだけではなくて、これは本当にいかにして使っていくかということも、私たち自身も考えていかなければならない、今はそういう状況になっているという認識であります。ぜひとも名鉄の存続に向けてまた活動のほうを、当局におかれましてもご指導いただきたいなと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、大きい 2 番としまして、平成 24 年度の歳入歳出予想についてお尋ねいたします。

まず、(1)として、歳入予想についてでございます。

一つ目としましては、一般会計、ポート会計、病院会計の状況について伺います。いかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 まず、一般会計の歳入についてでありますけれども、現在の段階につきましては市税収入が 4 億円弱減収する見込みとなっております。全体としましては、昨年度に比しまして 7 億円ほど減少するのではないかなというように見込んでおります。

ポート会計につきましては、この 12 月に補正予算を提出させていただいたと



ころでありますけれども、このときの試算によりますと、1日売上平均が予算対比でマイナス1.1%ほどとなっております。この状況から判断をしますと、今年度、繰入金20億円というものを計上しておりますけれども、この維持が難しいのか、何とかこれを確保できるのか、このくらいには思っております。

市民病院につきましては、来年度からDPCの導入が予定されているというようなことありまして、また、診療報酬の改定の年にも当たっているということでもありますので、収支の見込みがしばらく都分もあるのですが、他会計からの繰入金につきましては、今年度の繰入金13億円前後は必要になるのかというようなことを見込んでおります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、市債、企業債の起債、それから償還、また残高の状況はどういうように予想されていますか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 起債の残高ということでもありますけれども、今回、市債の削減10%というものをマニフェストに掲げさせていただいておりますので、これに基づいて検討していくわけですが、これは市の自由な意思で決められるものと決められないものと2種類あります。臨時財政対策債というものは、国の財政状況によって、どちらかという押しつけられているというようなもの、本来、市が借りなくても国が措置をいただければいいのですが、そうではなくてとりあえず市で借りておけというようなことでもあります。臨時財政対策債を除いた通常の市債の残高について考えていきたいと、このように思っています。

臨時財政対策債というものを除いた通常の市債だけで考えてまいりますと、平成22年度末現在の市債の残高であります、406億円ほどございます。

来年度からにつきましては、また、一般会計、区画整理事業会計、下水道事業会計、これは毎年のごとであります、これに加えて競艇施設改善に係る市債というものが2年間で30億円ほどを予定しているというような状況でございますので、大変厳しい状況にはあるのですが、この通常の市債については、平成26年度末には10%の削減を達成したいなというように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それでは(2)で、歳出方針についてお尋ねするのですが、まず、来年度予算にシーリングをかけるかどうか。かけるとすればどういうかけ方があるのかなというように思っています。

上からばさっとかけてしまうのか、あるいは事業を見ながら、調整しながらかけるのか。その辺はいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 来年度の予算編成に際しましては、10月24日に各課に対して当初予算編成方針を通知したところであります。

この中で、一般会計の歳入につきましては、先ほども申し上げたように、昨年度と比べて7億円ほど減少するという見込みに基づきまして、各部ごとに義務的経費等を除いた枠配分対象経費というものを出して、今年度の当初予算費のマイナス10%といったものを枠配分額として通知したところであります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 もう1点お尋ねいたします。今後の事業の廃止、縮減の決定方法をお尋ねしたいのです。

例えば、蒲郡市版の事業仕分けなどはやるかどうかですね。その辺はどうでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 各課から提出のありました予算の集計につきましては、やはり、かなり当初考えていたよりも多いというようなことで、12月上旬には大まかな予算の編成の方向は決めていきたいなと、このように考えております。

今の状況でありますと、かなりの部分で削減あるいは減額といったものを加えていく必要があるというようなことで、個々の事業の具体的なものについても精査していく必要があると考えております。

先ほど言われた蒲郡市版の事業仕分けでありますけれども、ことしにつきましては、試行という形で4事業を実施する予定をしております。とりあえず、この11月18日には事前勉強会を行っております。12月16日と19日の二日に分けて仕分け作業の予定をしております。

新年度予算にそれが反映できるかどうかといいますと、なかなかそこまではいかないのかなというように思っています。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 蒲郡市版事業仕分けを試しにやるということで、もう既にやっていたらいるということなのですね。ただ、それが予算に反映するかどうかというのはまだ未定だということで今伺いました。

できればこういったことをまた来年度に向けてやっていっていただいて、本格的にやるべき事業、また、削るべき事業というのを仕分けしていただいて、くのも必要なのかなというように思います。こちらのほうは試行ということで

すので、また来年に向けて期待させていただきます。

次に、(3)として市税等滞納と督促状況についてお尋ねいたします。

まず、市税等ですので、市税、国保、介護、後期高齢、こういったところなのですが、滞納金額とか件数はどのようになっているのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 11月1日現在での滞納者数と滞納額の状況ということでお答えさせていただきます。

市県民税普通徴収が4,617人、7億2,700万円ということで、前年度の同時期よりも167人、4,100万円の減少。固定資産税・都市計画税が1,632人、8億300万円ということで、44人、2,400万円の減少。国民健康保険税が4,058人、9億200万円ということで、423人、9,100万円の減少、他の税も含めた合計では8,814人、24億7,500万円ということで285人、1億6,300万円の減少となっております。

介護保険料の滞納者数と滞納額につきましては、699人、3,800万円という状況となっております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 大分減少してきたというように思うのですが、その減少の理由は別として、それでは不納欠損金額とか件数のほうはいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 不納欠損ということでありますので、平成22年度決算における数値を申し上げます。

市税が5,430件、1億4,693万円ということで、前年度と比較して件数で514件、金額で2,195万円、それぞれ増加しております。国民健康保険税につきましては7,705件、1億6,928万円ということで、前年度と比較して件数で233件、金額で2,965万円それぞれ増加しております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 不納欠損をふやしたということで、それだけ処理していったということなのでしょうね。

もちろんこういったものは、ただ帳面上そこに残しておくことでそれで間違っただけの見方をしてしまうという場合がありますので、本当に処理すべきものはしていかなければならない、このように私も思っております。

こういった不納欠損にいくまでのことなのですが、督促をやっていくと思うのですね。その督促についてお尋ねするのですが、督促の金額はどの程度なのか、件数とか納付遅延の理由だとか、その辺がおわかりになれば教えていただ

きたいと思います。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 督促の金額と件数の状況でありますけれども、平成 22 年度の督促の状況であります。市県民税の普通徴収につきましては 1 万 1,903 件、3 億 2,270 万円、固定資産税・都市計画税につきましては 9,718 件、4 億 5,280 万円、国民健康保険税が 2 万 859 件、3 億 6,980 万円ということで、その他の税目を含めた全体では 4 万 7,393 件ということで前年度よりも 3,236 件の減少、金額では 11 億 9,620 万円、2 億 5,040 万円の減少となっております。

件数の減少といったものの理由としましては、22 年度から個人市県民税の公的年金からの特別徴収が開始されたということもあるのかと思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 督促のほうはしっかりとされているということで、決して無為に、何もせずに不納欠損をふやしてしまっているということではないということは明らかではあると思います。

そういう中で、(4)として収税方法の簡易化と見直しについてお尋ねするのですが、普通徴収と特別徴収というのがあると思うのですが、その状況をまずお尋ねいたします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 まず、平成 23 年度の当初課税におけます納税者数の合計は 4 万 233 人ございます。このうち給与及び年金の特別徴収が 2 万 4,800 人、普通徴収が 1 万 5,433 人となっております。前年度と比較しまして特別徴収が 248 人の増加、普通徴収が 342 人の減少となっております。

これにつきましては、平成 20 年度には普通徴収の事務所を 113 社ほど訪問等いたしました。このうちで 33 社に対しまして特別徴収事業所に切りかえをしていただいたというような経過がございます。

ことしについても、11 月に年収 93 万円以上の受給者数が 6 人以上お見えになる事業所を 53 社抽出しまして訪問を実施しているということで、特別徴収の推進活動を行っているところでございます。

これとは別に、愛知県と各市町村が連携をしまして、この 7 月からは特別徴収の推進を図るための検討といったものも行われております。今後、その具体的な提案がここで示されてきますと、県下一斉に特別徴収の推進というようなこともあります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 特別徴収を推進するための動きということで今やられている

ということですね。

普通徴収が多いと本当に滞納に結びついてしまうということがあって、どうなのかなと思っていたのですが、非常に前向きにとらえられるお仕事をいただいているのだなというように感じました。

そういう中で、当然収納活動というのは進めていただかなければならないのですが、預金口座振替納税というのは何となく減っているのではないかというように見ているのですが、その辺の理由はということなのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 件数そのものが減っているかというよりも、預金口座からの納税振替のお願いということで、そちらのほうに力を入れて努力しているというような状況であります。

こういった市県民税でありますとか固定資産税・都市計画税等につきましては、当初の納税通知書の中におきまして納付場所の記載欄のところへ振替納税をお勧めするといったような文面を掲載して周知を図っておりますし、また固定資産税の担当者が家屋調査に伺ったようなときには、家屋に関するこういった税金などを説明する際にも口座振替のお勧めをさせていただいていると、このようなことがございます。

国民健康保険税におきましても、チラシを納付書と一緒に入れたりとか、あるいは今、口座振替の依頼書につきましては金融機関で依頼手続きをしていただくということが大変面倒だというようなことがありまして、新たにハガキ形式の口座振替依頼書というものを納税通知書に同封させていただいて、納税者の方が市役所に返送していただければ口座振替に変更できるというようなことを24年度には実施できるような準備を進めていると、こういう状況でございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 納税者が自分でやる手続きを市役所でかわりにやってくれるということで、大変簡便になっていいのかなというように思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

以前にも一度お尋ねしたことがあるのですが、この収納というのは非常に手間のかかる仕事だということでは聞いていますね。場合によっては、部署によってはいろいろな方が出かけて行って、専門家でない方が行って非常に収納しづらいですとか、情報の共有化がなかなか難しいですとか、そういったお話を聞いています。

そこで、収納の部署の一元化というのはできないのかなということでお尋ねしたいのですが、今、どのようにお考えになるか、それをお尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 収納部署の一元化ということでありまして、この12月議会でもって債権管理条例というものを提出させていただいております。

この中においては、それぞれの担当の部署がそれぞれの収納、納付の手続を行うということで、横の連携というのはなかなかそれぞれ個人情報を見るというのは難しいということがございますので、それについては担当の部署が今後も収納に努力するというようなことを考えております。

ただし、そういった中で、今、税務収納課が行っている部分でも、滞納管理システムというものがことしの4月から稼動したということで、個人の市県民税でありますとか法人市民税、固定資産税などのいろいろな各市税に加えまして、介護保険料のデータといったものも同じシステムの中に反映をさせていただくようになりましたので、納税推進員によって臨戸訪問のときでありますとか、収納の窓口におきまして同時にこういったものが収納できるようにはさせていただいております。

こういったことで、きめ細かな財産調査等が比較的容易にできるようになったというようなことがありますので、税に関してであります、滞納処分等の作業が効率的に行えるようになってきております。

今、滞納繰越分の収入につきましては、この10月末現在であります、個人市県民税におきましては昨年の同時期と比較してプラス14.9%、640万円の増、固定資産税・都市計画税におきましてはプラス44.4%、2,780万円の増というような状況となっております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 滞納管理システムがことしから始まったということで、新たなシステムですので、本当に有効に働いてくれるということを期待しているところです。

なぜ、こういう話を今回また聞かせていただいたかといいますと、先ほどのご答弁にあったように、税収が4億円ほど、全体では7億円ほど来年度減っていくという中で、やはり市民の皆さんの税をお預かりするという立場で、税金を払ってくださっている方の利益だけではなくて、払っていない方の利益というところも出てくると思いますので、それは均等に市民全体で受けていかなければならないのではないかなと思うところと、税収が落ちた部分を何とかしっかりといただいてまた皆さんにお返しするというところで、それが本当に公平性のある税のいただき方、あるいは再配分のあり方だと思ひまして、このようなご質問をさせていただいたところでございます。

もう一つ、去年もおとしもこんなお話があったのですが、もっと税収を上

げるためにコンビニ納付システムはどうかというのがございました。これについてはいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 このコンビニ収納につきましては、9月の定例会におきましても松本議員からの質問の中で、平成24年度予算の中で要求させていただいて、平成25年度から実施できるように検討していきたいというようなご答弁をさせていただきました。

現在、来年度の予算の要求の段階には盛り込んであるわけですが、一方で、蒲郡市が進めております情報システムの全体の最適化事業というものを別途しております。こういった関係におきまして、場合によっては来年度にコンビニ収納を進めるための予算を投資することが二重投資になってしまうというようなことも考えられますので、この辺は、場合によっては導入時期を少し調整する必要も出てくることも考えられるというようなことがあります。

まだこれからの課題でありますけれども、この予算案の策定までにそういったものを慎重に検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ですから、情報最適化事業がそこまで素早く進んでいっていただければ、コンビニ収納等に予算を投資することが二重投資にならずに済むというように思うのです。

結局、情報最適化事業の進み具合にもよるといふところがあります。その辺の調整が多少心配されるかなとは思っているのですが、もし企画部長がご答弁いただけるならいいのですが、情報最適化事業の進捗状況というのはどうなのでしょう。間に合うような状況になっているのでしょうか。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 情報最適化事業につきましては、23年度から開始をいたしております。

全部で200システムぐらいあったかと思うのですが、今、それを100システムまで選定いたしまして、一つのパッケージの中にその100システムを入れていこうということまで絞り込みができてきております。

24年度以降には、あとは入札にかける仕様書だとかいろいろなことをまた委託をしていくというような状況があります。順調に行きまして25年度から構築、26年度使用というような形になるかと思っておりますので、少し期間がずれるぐらいかなというように思っております。

それよりも、やはり二重投資のほうが心配だなというような状況もありまして、私も企画部のほうにまいりましたときに、今、最適化の事業とこの税務の

ほうのシステムを両方一緒にやっているというような状況だったものですから、それはやはり一つにまとめないと財源的にも心配ですし、二重投資ということからも懸念があるということです。

多少時期がずれるかもしれませんが、1年、2年とかいったずれはあるかもしれませんが、やはり二重投資は避けるべきではないかというように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 突然振ってしまいましたけれども、ありがとうございます。

情報最適化事業は極力早くやっていただいて、コンビニ収納にかわるものになるということであるなら二重投資は避けて、何とかうまくもっていただきたいなど、こういうふうに思います。ありがとうございます。

では、次に進めさせていただきます。

大きい3番の、新蒲郡市財政健全化計画についてお尋ねいたします。

これについては、もう既にこの6月議会で私はお尋ねしたところでありますが、(1)として計画策定の進捗状況についてなのですが、まず、アとして計画の概要についてお尋ねします。

1点目、計画期間、内容はどのようなものになるのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 計画の期間であります、3年を考えております。

歳入歳出の設定につきましては、現行の制度に基づいて数値のトレンドを精査しながら策定してまいります、市債残高10%削減といったマニフェストを視野に入れながら、市債発行額の抑制でありますとか、債権管理条例や債権管理マニュアルを中心にした債権管理検討会議の活動などによる収入率の改善を盛り込む考えでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 次の点ですけれども、事業の見直しと元気な蒲郡づくりということで新市長はおっしゃっているところなのですが、今の財政健全化計画と相反するのではないかという懸念もあるのですが、それはいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 事業の見直しにつきましては、市政といったものが続く限り、毎年これは行っていくべきものであります。

今、決して財源に余裕があるわけではありませんので、市政につきましてはいろいろなことを総花的に事業の実施をするということではなくて、本当に市民の皆さんが望むといったような事業について重点的に事業展開をすべきだと



いうように考えております。

それが「安心してお産・子育てのできる町づくり」でありますとか、「働く場所の確保・産業の振興」といったようなものをしていきますと、元気なまちづくりといったものにつながっていくのだというように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、時代のニーズに合わない事業は、例えば思い切って廃止するとか停止するとか、そういったことはできるのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 事務事業の改善・改革につきましては、集中改革プランにおきます事業廃止、縮減、見直し計画、また事務事業評価でありますとか行政改革委員会による外部評価、職員提案制度などいろいろな手法を用いて取り組んできたところであります。

ですが、それぞれの事業につきましてはやはりそれぞれの利益を受ける方々の存在があるというようなことでありますので、簡単に廃止等ができないという状況もございます。

今年度につきましては、行政改革委員会によりまして事業仕分けの試行といったものをしていただいているところであります。来年には本格実施を予定しておりますので、こういったものに期待をしながら、市のほうとしても事務事業の改善・改革には取り組んでまいりたいと、このように考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 確か、市長さんがおっしゃっていたのかなと思うのですが、身の丈に合った施策というようなお話もされていたのかなというように思うのですね。

その本意というのは実際どういったものなのかなというように思うのです。財政の中の話ですけれども、少しお伺いいたします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 身の丈に合った施策というような話ですけれども、蒲郡市におきましては人口が8万人と、市税収入といったものは120億円ほどといったものが蒲郡市の実力、財政力だというように考えております。

これまでモーターボート事業会計から繰出金が、過去には50億円でありますとか60億円といったようなことがあったわけですけれども、こういった時期には余裕があったというようなことでありますけれども、今のところは病院への繰出金を確保して、それにプラス何億円と、そういった程度の状況であるというように考えております。

そういったことを考えますと、周りの近隣の市がやっていることだから、あ

るいはどこの市にもある建物、施設であるから蒲郡市もやっていくのだということでは、いずれ限界が来るのかなと。過去においてはどこにもないようなことも幾らでもやってきたというようなことがありますので、その辺が難しいのかなというようなことです。

こういった、これからも施設の建設といったものは欲張らないというようなことで、市債の発行も抑える、経常収支比率も余裕を持っていく中で、「安心してお産・子育てのできる町づくり」といったようなこと、それから「働く場の確保・産業の振興」といったもの、「病院の安定経営・住みやすい町づくり」といったようないろいろな事業を展開していきたいと、このように考えているところであります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 全く同意できるところでございます。

事業、あるいは施設、そうしたものを、あったらいいなというものとなくてはならないといったものを見分ける必要があるのだと思います。

あったらいいな、確かに私たちの市民目線からいくと、何でもあれば本当にうれしい、そういうように思うのですけれども、それをつくり続けてしまうというのはいいことなのかということを考えると、若干疑問に思うところがあるのです。

それと同時に、なくてはならないという施設、あるいはそういった事業もあると思うのですね。それについては、多少無理してでもやらなければならないと、こういうように思っているわけです。

その辺の取捨選択というか、事業仕分けというのですか、そういうものを使って調整していただきたいなと、こういうように思います。

ただ、そうは言っても心配な点もあります。というのは、余り絞り過ぎてしまうと長期政策的に萎縮が起きてしまわないかといった心配なのですが、その点についてはどのようにお考えになりますか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 長期的な話ということでありましてけれども、先ほどまで申し上げたように、税はほぼ固定している、競艇からの繰出金もほぼ固定しているといった中で、何かやろうと思うと市債に頼らざるを得ないような状況になってきます。

こういった市債の発行を抑えるということは、短期的に考えますと、財源の確保ができないというようなことで苦しい場面も生じるかなというようなことを思いますけれども、これを乗り越えますと、長期的に考えると全体的に公債費が縮減となる、あるいは経常収支比率が下がって安定していくといったこと

になりますので、そうなれば必要なときには必要な財源が確保できる、また借り入れもできるというようなことでありますので、そういった状態にしておくためには今のうちから、先ほど申し上げた身の丈にあった財政運営といったものに移行しておかなければならないと、このように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 計画の概要について、今、お尋ねいたしました。非常に厳しい計画になっていくのかなという印象を持ちました。

ただ、それでも次世代につけを残さないという意味においては、これはどうしてもやっていかなければならない、そういう計画であって、またなるべく早く公表していただいて実施に移していただきたいと、こういうように思うわけです。

ところで、ことし6月議会のご答弁では、秋を目指して公表してまいりたいというものがあったのですが、今のところまだ公表に至ってはおりません。少しばかり聞くところによりますと、市長さんがお変わりになったから、その辺の調整で、新しい市長さんのお考えをもとにして公表してまいりたいというようなお話もありました。では、それをずるずるといってしまつては、いつ公表になるのか、あるいは本当にいつからとりかかるのだというところもありますのでお尋ねするのですが、公表の時期について明言できるのであればお答えください。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 議員おっしゃるとおりに、秋ごろということは私が申し上げました。

一応の計画案というものは完成させているところであります。これについては、マニフェストに係る部分の確認作業を行っているということでもありますので、確認及びその必要な修正作業といったものが終わり次第公表したいというようなことを考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 もう既にたたき台はできているということで今伺いました。

あとは、いつ公表するか、あるいは市長さんのお考えをどういうように反映させていくか、またやれることがあるのか、やめることがあるのか、そういったことを、つけ加えることがあるならつけ加えるというように今伺いました。ぜひ、来年度だけではなくて27年度問題というものもございまして、それに向けてしっかりと新しい財政健全化計画を立てていただいて、それを実行していただきたいと、このように思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。